



社会福祉法人
あおば厚生福祉会
Aoba Welfare

令和2年度事業報告書

目 次

【法人本部事業報告】

- I. 当年度の主な活動 P1
- II. 法人業務執行状況について P2

【特別養護老人ホーム茂庭台あおばの杜事業報告】

- I. 当年度の主な活動 P4
- II. 年間各種活動報告 P22

【富沢みなみ保育園事業報告】

- I. 実施状況 P25
- II. 施設運営管理 P26

【鹿野なないろ保育園事業報告】

- I. 実施状況 P30
- II. 施設運営管理 P31

【榴岡なないろ保育園事業報告】

- I. 実施状況 P34
- II. 施設運営管理 P35

【法人本部 令和2年度 事業報告】

I. 当年度の主な活動

○ 榴岡なないろ保育園拠点の早期安定化

榴岡なないろ保育園は、新規開設ということもあり園児・保護者に安心して利用できる環境整備の為、開園前に職員向け感染対策及び事故防止対策研修の実施や保育状況を保護者が確認できるWEBカメラシステムの設定等を行い、安心して利用できる環境を整備して参りました。

また、職員の定着の為、法人本部が職員の不安や悩み等の把握や会議を活用してコミュニケーションを積極的にとり、初年度の混乱をできる限り避け、職員が保育に集中できる環境をサポートして参りました。

職員の定着によるチームワークの向上、サービスの安定が徐々に見え始めてきており、順調に園児数も増えておるため、地域の保育園として認知され始めてきたものと考えております。

○ 介護事業部門の増収増益

茂庭台あおばの杜は、コロナ禍で慎重なベッド調整が求められましたが、地域の医療・介護機関等からの一定の認知度が得られたことによる継続的な紹介があり、長期・短期を総合した年間稼働率は、94.3%(前年度80.3%)と大幅増となった点に加え、医療的ケアが必要な方や重度の要介護者の重点的な受入れ体制を整備し、令和2年2月から介護報酬の評価増となりました。

これらの取組みにより、令和2年度介護保険事業収入は4.85億円(前年4.05億)へ大幅な増収となりました。

また、令和3年4月からの介護報酬改定につきましても、試算上増収見込みとなっておりますので、更なるベッド稼働率の底上げを行い、安定的な運営を行って参ります。

○ 魅力ある法人・事業所づくり

法人が職員の健康にも関心を持ち投資することにより、職員が健康で生き生きと笑顔で働くことができ、利用者や園児へ更なるサービスの向上を図っていきたいという考えの元、下記のとおり健康に関する取り組みを行って参りました。

その結果、当初事業計画の通り、令和3年3月4日付で「健康経営優良法人2021(大規模法人部門)」に認定されました。

今後も、職員への健康課題に法人として関心をも持ち、末永く働いてもらえるよ

うに取り組んで参ります。

【健康に関する取り組み】

- 管理栄養士が考えたバランスの良い職員食の提供
- 運動・食事・睡眠等が管理できるアプリの導入
- 安心して働いてもらうための法人負担の業務災害保険等の加入
- 施設内で体を動かせるよう卓球台の設置
- 腰痛ベルトの配布、年2回の腰痛検査の実施
- メンタルカウンセリング窓口の設置

また、このような健康に関する取り組みの他にも、職員と意見交換を行いながら、福利厚生充実の努力、魅力ある法人として運営して参ります。

Ⅱ. 法人業務執行状況について

○ 理事会の開催状況

開催年月	決議事項
令和2年6月	<ul style="list-style-type: none">• 令和2年度事業計画について• 令和2年度当初予算について• 定款変更について• 榴岡なないろ保育園の施設整備について• 榴岡なないろ保育園の施設長の任命について• 富沢みなみ保育園の施設長の任命について• 鹿野なないろ保育園の施設長の任命について• 各種規程の改定について
令和2年7月	<ul style="list-style-type: none">• 令和元年度事業報告について• 令和元年度補正予算について• 令和元年度決算について• 役員報酬規程の改正について• 定款変更について• 令和元年度 仙台市実地指導の結果について• 各種規程の改定について• 事業部長の任命について• 評議員会開催の省略について
令和2年11月	<ul style="list-style-type: none">• 令和2年度社会福祉法人・施設指導監査結果について• ハラスメント防止規程について• 特別養護老人ホーム設置者募集への応募について• 評議員会開催の省略について

令和2年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・榴岡なないろ保育園の土地の契約について ・富沢みなみ保育園・鹿野なないろ保育園の建物（保育園舎）の契約について
令和3年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市有地売払一般競争入札参加について ・資金運用規程策定について ・資金の運用について
令和3年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度当初予算について ・令和3年度事業計画について ・令和2年度補正予算について ・評議員選任・解任委員会運営細則一部改定について ・特別養護老人ホーム茂庭台あおばの杜（長期・短期）運営規程改定について ・茂庭台あおばの杜保育園使用用途変更について

○ 評議員会の開催状況

開催年月	決議事項
令和2年8月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度決算について ・役員報酬規程について ・定款変更について ・新理事選定について
令和2年11月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度社会福祉法人・施設指導監査結果について

【特別養護老人ホーム茂庭台あおばの杜 令和2年度事業報告】

I. 令和2年度の主な活動

i 介護課

【今期の目標と趣旨】

「理念の実践」「事故防止対策」「食」を大きな課題とし、利用者一人一人の意思及び人格を尊重し、安心・安全に日常生活を営むことができるように支援する。施設内での生活援助として専門的な知識をもとに職員への指導・周知の実施を行うことを目標とする。

- (1) 「笑顔」を大切にしながら関わりを持ち、日々安心して生活を送って頂けるようにサービスを提供する。
- (2) 個々の楽しみをもって元気に過ごせるようにする。
- (3) 利用者の生活援助をしていくうえでご家族のコミュニケーションを大切にす
- る。
- (4) 職員の専門性の向上、常に細やかな配慮の意識、チームワークケアの強化を図
- る。

【令和2年度実施報告】

- (1) 利用者の笑顔を引き出す為に、各々の問題点・課題の解決のため、理念、基本方針のもとにチームカンファレンスケア方針を決定し実行と評価、考察、再実行しました。
- (2) 個々に楽しみや生きがいをもって生活できるようにケアの統一や個別での取り組みを行い、利用者の最大限自立支援を目標とするため食事、排泄、入浴、移動が少しでもご本人で出来るような環境を施設全体として作り、実行しました。
- (3) 利用者の安心・安全を守り事故のないように日々の健康管理、生活の管理をしながらヒヤリハットを活用して事故につながらないようにケアを実行しました。
- (4) 利用者の安心な生活提供の為に職員は感染を蔓延しないように医務課と連携を実施しました。
- (5) 職員のケアの専門性向上の為に、研修、勉強会、資格取得が出来る環境を支援する取り組みを実施しました。
- (6) 接遇の基本は、マナーを順守することであるため、利用者が快適な生活をするために、ケアの専門性としてのマナー・接遇を高める取り組みを実施しました。
- (7) 利用者の日々の様子をご家族に少しでも多く知って頂くために、写真入りのお手紙を送ることで、ご家族からの要望や意見を取り入れ支援にあたりました。

【概要】

1. 生活について

利用者の問題点・課題・解決の為に都度カンファレンスやユニット会議を行うこととて、速やかに課題解決に取り組みました。

個別ケアの取り組みについて、都度アセスメントを行いご本人が生活できる環境を作ることで、家庭に近い雰囲気作りを行いました。

2. 安全管理について

利用者の日常の導線などを事前に確認し、その方にあったベッドの配置やトイレの場所などを把握し支援にあたりました。生活環境の中でのヒヤリハットは件数が思った以上に上がり、書式の変更や勉強会を開催し、事故なのか、ヒヤリなのか、グレーゾーンを書面にし、職員が提出しやすい環境作りに努めました。

3. 体調管理・感染予防について

日々、出退勤時には入口にて手洗い・うがい・マスクの着用を徹底し、感染マニュアルに沿って感染防止に努めました。

4. 地域関わりについて

地域との関わりについては、コロナ感染防止の為に、前年度は実施できませんでした。ご家族へは電話やお手紙にて日々の状況をお伝えし、日常の様子をお伝えする事で、大変喜ばれました。その際に意向などを聞き入れサービスに取り組みました。

5. 専門性について

職員のケアの専門性に関して、施設内で毎月1回全体研修に参加することにより、接遇、事故防止、身体拘束、虐待、感染対策、認知症、食事の基本を学ぶ取り組みを行いました。研修後は報告書を提出する事で、振り返り学習をし、日々の関わりを実践形式で取り入れ学びました。又、勤務上出席ができない職員についても、資料を参照しレポート提出にて研修内容の把握と実践に取り組みました。毎月の研修内容へも接遇研修も取り入れ、施設理念にもある「笑顔」を意識し1日1回笑いある生活が送れるよう支援いたしました。

6. 介護課年間予定について

全ユニットリーダーは毎月1回開催されるユニットリーダー会議に参加し、ユニットでの問題点、改善点の情報を交換し利用者一人一人が施設生活を安心して送って頂けるよう努めました。

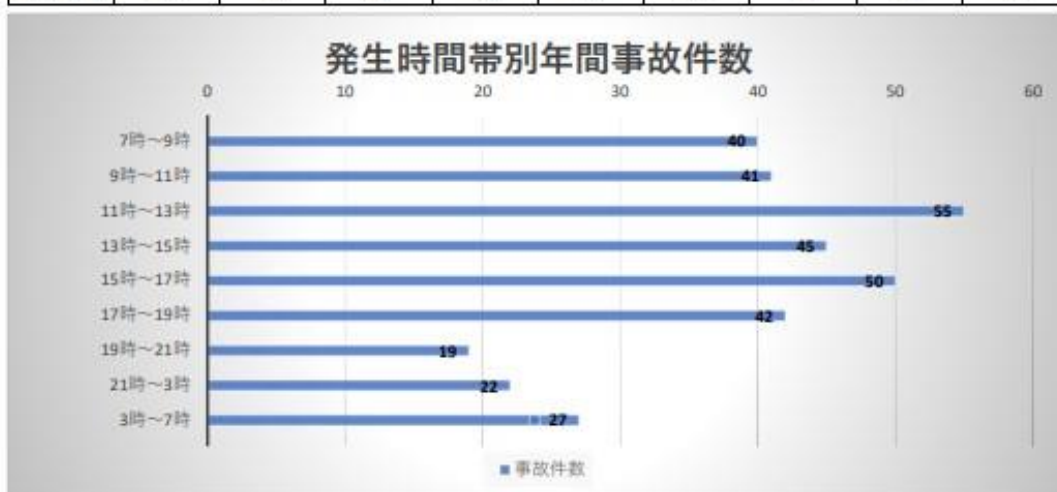
年2回介護職員の個人評価をもとに各役職者と面談を行い次年度に向けての目標や課題を分析し取り組みを行いました。

新入職員は、プログラムに基づきオリエンテーションを行い研修を実施しました。

令和2年度 茂庭台あおばの杜 事故分析図

発生時間帯別年間事故件数（令和2年度）

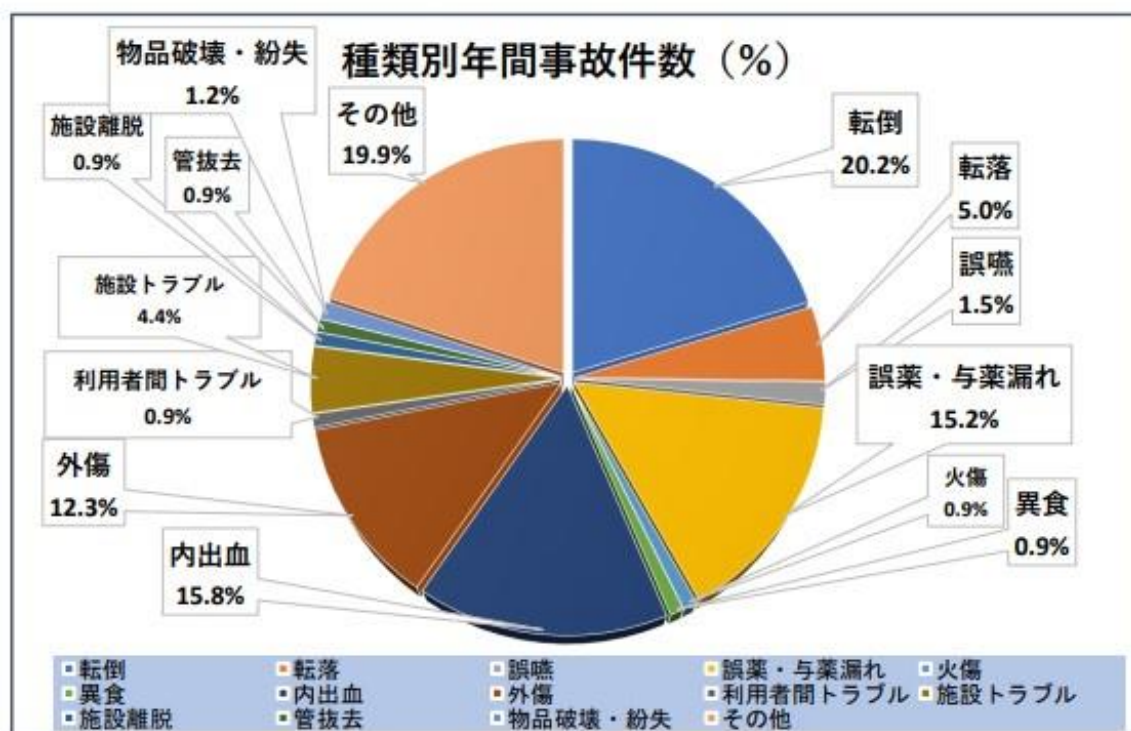
時間帯	7時～9時	9時～11時	11時～13時	13時～15時	15時～17時	17時～19時	19時～21時	21時～3時	3時～7時	合計
事故件数	40	41	55	45	50	42	19	22	27	341



種類別年間事故件数（令和2年度）

事故種別	転倒	転落	誤嚥	誤薬・与薬漏れ	火傷	異食	内出血	外傷	利用者間トラブル	施設トラブル
事故件数	69	17	5	52	3	3	54	42	3	15

事故種別	施設離脱	管抜去	物品破壊・紛失	その他	合計
事故件数	3	3	4	68	341



ii. 看護課

【今期の目標・趣旨】

利用者一人一人の身体状況を把握し、意思を尊重し、できるだけ自立して日常生活を営むことができるように日々の健康状態を把握する。施設で健康に生活して頂けるよう援助する。

- (1) 予防と対策に努め、その人らしく生活が送れるよう援助を行う。
- (2) 医療依存度の高い疾病の理解を深め、看取り・感染症・褥瘡等についても研鑽し質の向上と充実性を高める。終末期ケアでは不安を取り除き、できる限り安楽な援助を行う。
- (3) 随時ご家族様への情報提供し、意向確認を行い、より良い関係を保ちながら安心、納得いただけるケアにつなげる。

【令和2年度実施報告】

利用者一人一人が、その方らしい生活を営むことができるよう日々の健康状態を把握し、予防と対策に努め、ケアプランに沿った施設看護を行ってきました。医療依存度の高い疾患、看取り、感染症、褥瘡等についても研鑽し質の向上に努めました。随時業務手順やマニュアルの見直しを行い、より安全で効率的な対応を心掛けました。また外部機関とも良好な関係が維持できるよう努めました。

【概要】

1. 健康管理について

- ① 施設嘱託医である内科医及び精神科医、他部署との協力体制のもと、利用者の日々の健康状態を把握し、疾病等の早期発見に努め、必要に応じて医師の指示のもとに早期加療を行い、疾病悪化を未然に防ぐよう努めました。
- ② 1日2回の医務室でのミーティングでは、利用者の健康状態に関する情報交換及び把握に努め、職員同士の周知徹底を図り、統一した対応を心掛けました。また、夜間帯や利用者の急変時には迅速な対応ができるよう努めました。
- ③ 感染予防委員会指導の下、感染症の予防・蔓延防止マニュアルに沿った予防対策を行い、利用者の健康管理に留意しました。
- ④ 褥瘡委員会を毎月開催し、褥瘡ケア計画書を活用し褥瘡になる可能性の高い利用者の把握と予防に努めました。褥瘡発生してしまった場合については、医師の指示のもと適切な治療を行いました。褥瘡委員会においても、状況把握と対策について話し合いました。
- ⑤ 利用者対象の健康診断を年1回実施し、健康状態の把握に努めました。また、検査値の異常を示した利用者に対しては、医師の指示のもと治療の援助を行いました。

⑥ 歯科往診時に情報提供を行い、往診歯科医師より指導を受け、利用者の口腔内衛生保持と誤嚥性肺炎予防に努めました。

2. 医師による協力体制について

① 内科医1名、精神科医1名の協力体制のもと、利用者の健康管理及び疾病等の早期発見・早期加療に努めました。

① 内科医対応としては、利用者の日常的な状態観察のほか、糖尿病罹患者の経過観察・褥瘡発生者の栄養状態把握・感染症罹患者の追跡検査、その治療に努めていただきました。また、嘱託医として外部受診の際の担当医への情報提供をしていただき、治療が円滑に行われ症状の悪化を防ぐように助言していただきました。

② 精神科医対応としては、日々の生活状況の観察及び生活リズム障害、認知症、また認知症の周辺症状の悪化時に助言と薬剤による調整を依頼し、利用者が日々落ち着いた生活を送れるよう御協力いただきました。

③ 新型コロナウイルス罹患状況把握の為、発熱時の初動対応を決め、早期発見、早期治療に対し迅速な対応が出来るよう嘱託医との協力体制の整備に努めました。

3. 医療機関との連携について

① 協力病院及び地域における他の医療機関とも連携を図り、利用者の通院や急変時等に受け入れていただくよう対応に努めました。また、入院した利用者が退院後、施設において支障なく生活できるよう、入院中の状態把握や、担当医師・看護師と今後の対策について話し合い、その対応に努めることが出来ました。

② 難治性で、多くの医療的処置が必要な疾患をもつ利用者については、医療的処置が求められるため、ご家族様と連携を図りながら常に医療機関との情報交換を行い、その状態に即した治療に努めました。

4. 感染症について

感染予防及び蔓延防止等については、感染予防委員会を中心にその対応を行いました。今季は世界的に新型コロナウイルスの蔓延により、感染委員会を中心に面会制限を実施。常に最新の感染情報収集にも力を入れ、委員会の臨時開催及び職員への感染予防対策強化の為手順書を配布し罹患予防と感染発症予防に努めました。周辺地域でのインフルエンザ・ノロウイルス流行の兆しがあった時は、その都度情報収集に努め、委員会での報告・研修委員会による研修などで、発生時の勉強会を開催し施設内の感染対策の周知徹底に力を入れました。それにより、職員のインフルエンザ罹患はあったものの利用者への感染には至らず、感染の拡大を未然に防ぐことができました。感染症に対しては、加齢により身体機能の低下を来し、薬剤の適応・効果がなされない場合も考えられます。今後も新型コロナウイルスの様な突発的な感染症発生のケースが予測され、施設での感染対策が重要と考えます。

5. 薬の管理等について

薬剤については、取り扱い方の周知徹底の他、薬の管理体制を随時見直し安全管理に努めました。看護師にて3重のチェック、介護士にて3重のチェック体制を強化しています。また、利用者へ提供する際は、日付・用法・名前・本人確認を、2名のスタッフ1チームとし対応するよう人員を配置しております。利用者の薬剤を管理する上で、服用中の薬剤がすぐに分かるように利用者の個別薬剤情報（定期薬・臨時薬・精神科薬・外用薬・他医療機関での処方薬などを一覧できるように）を作成し、各フロアで閲覧できるようにしました。また、薬剤の変更等により、利用者の身体状況においての変化にも注意、観察を怠らず、囑託医への情報提供に努めています。個別薬剤情報の活用は、薬剤の中止・休薬・変更など、医師・介護士との連携を円滑に行う上で役立つツールとして効果をあげています。今後もチェック体制を強化し誤薬事故等の無いように努めていきたいと思っております。

6. 情報の統一化

職員間の情報の伝達手段として、パソコン活用による伝達・口頭による伝達を主とし、当日のリーダーが情報の整理・伝達・確認作業を行い、月1回の看護課会議でさらに周知徹底を図る。この取り組みにより情報の伝達が改善され、看護職員間の共通理解につながっています。今後も継続し、業務改善を行ってまいります。

7. 医療処置について

施設内において、医師の指示のもと適確な医療処置に努めました。主な医療処置の対応及びその状況については以下のとおりです。

① 胃瘻の対応

利用者の高齢化に伴い、嚥下機能の低下や機能不全による摂食障害の利用者が増え、その結果として胃瘻造設者が多くなっている状況です。対象者が多くなることでカテーテルの種類や栄養剤、注入方法も様々な状況となっています。造設部分のスキントラブル、逆流傾向による肺炎の発症といった問題も考えられます。日頃から胃瘻対応のチェック項目に関し周知徹底を図り、確実に実施するよう対応に努めました。また、排便コントロールや体調管理を行い、随時経管栄養剤の検討も行いました。今後も利用者のQOLの確保に努めてまいります。

② 褥瘡発生者の対応

褥瘡については、入院中の発生・入居時の持ち込みのケースもありましたが、施設内においても摂食障害、オムツの擦れ、循環不全などから表皮剥離につながり、褥瘡に陥るケースがありました。褥瘡の治療は長期化してしまう傾向がありますが、根気強く、適確にその処置に努めました。オリジナルスケールを更に活用し、より一層予防に努めてまいります。

8. 家族との連携等について

- ① 利用者の状態等について、必要に応じ、相談員や看護師、介護士より家族へ報告し、その状態に合わせた対応に努めました。特に、難治性疾患をもつ利用者のご家族に対しては、その状態等を定期的に報告し、家族と話し合いの場を持ちながら対応に努めました。
- ② 利用者の外部医療機関受診、及び入院の際は原則、家族にその状況報告を行い相談しながら対応に努めました。
- ③ 利用者の機能低下による治療方針等を変更する際は、医師とご家族との間に入り、意見調整等の役目を果たしました。

9. 看取り介護について

看取り介護に関し、医師の指示のもと、また各部署と協力しながら、よりその方らしい生活が送れるよう検討しました。看取りの対象となった家族に対しては話し合いを密に行い、利用者、ご家族の意向に配慮しました。また、「生命の尊厳」を第一に考え、利用者が終末期をむかえるにあたり、利用者本人、家族が悔いの残らないよう努めました。

今期に看取りで亡くなられた方は、男性6名、女性6名、計12名でした。

看取り委員会では、対象者の対応を話し合い、随時見直しを行い、対応が最善のものかどうかを検討しました。亡くなられた際は、ご家族が利用者の死をどう受けとめておられたのか、人生の最期を迎えられた時、私達は、その場に立ち合わせていただき何を学ばせていただいたのかを振り返りました。今後も研鑽していきます。

10. 入院に関する状況

①入院時の疾患名

誤嚥性肺炎	急性気管支炎	心不全
尿路感染症	脳梗塞	慢性硬膜下血種
上部消化管出血	アルツハイマー型認知症	浮腫
腸閉塞	大腿骨頸部骨折	狭心症
胃ろう造設	敗血症	慢性腎不全
急性胆のう炎	左上腕骨骨折	大腿骨頸部骨折
大腿骨転子部骨折	膀胱がん	肝臓がん
皮膚がん		



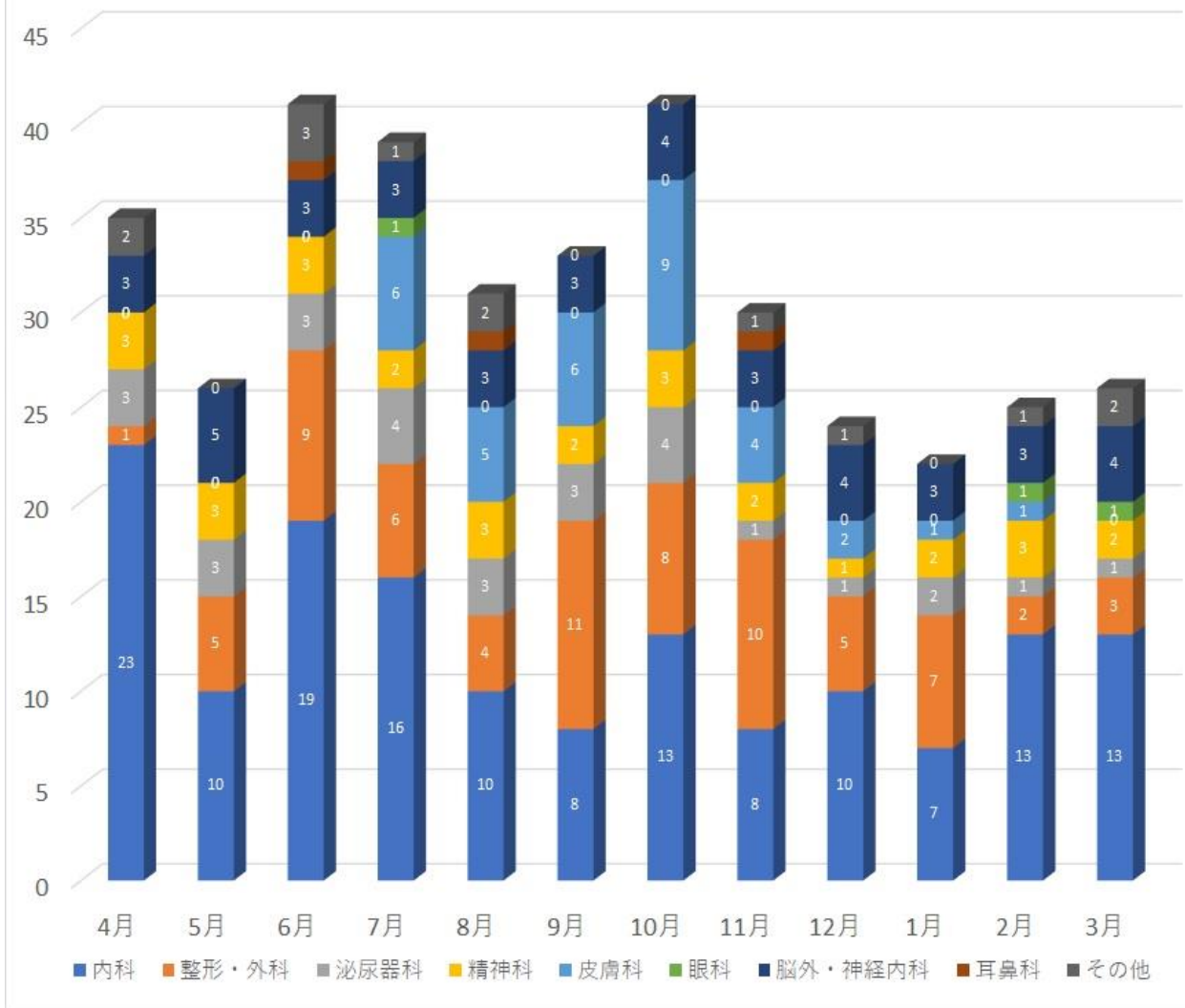
※季節を問わず、年間通しての長期利用者様の状態観察、施設内環境調整に努める必要性を感じます。

11. 受診に関する状況

①今期受診病院

イムス明理会仙台総合病院 中嶋病院 川崎こころ病院 仙台厚生病院
 仙台市立病院 JCHO 仙台病院 仙台東脳神経外科病院 仙台徳洲会病院
 東北大学病院 東北労災病院 仙台オープン病院 東北公済病院 仙台赤十字病院
 広南病院 長町病院 東北医科薬科大学病院 仙台医療センター
 あおば脳神経外科 泉中央病院 おおなみ皮フ科 平成眼科 あやし眼科
 やん整形外科 南吉成耳鼻咽喉科 森ウイメンズクリニック 富沢病院
 河原町病院 あきもとクリニック 若林病院 せせらぎクリニック
 やまと町脳神経外科 上杉脳神経外科 西多賀病院 洞口クリニック

令和2年度 外部医療機関月別受診人数



(他科：婦人科・肛門科・胃瘻交換・ペースメーカー点検等)

※グラフの主な疾患内容は、内科的には嚥下状態の低下等が原因となる誤嚥性肺炎、腎機能低下に伴う尿路感染症、外科・整形外科的には骨粗鬆症が要因となった疾患、皮膚科的には皮膚乾燥による合併症、脳外科的には下肢機能低下等による転倒時、頭部打撲があった場合の検査、眼科的には目の機能低下や循環障害による合併症等がみられました。各診療科において高齢者特有の機能低下による諸症状が多く、データをもとにこれらの疾病等への予防対策に努めていきます。

次年度に向けての課題

今年度を振り返り、今後の課題として以下の①～⑤までを検討していく必要があるのではないかと思います。

- ①今年度に引き続き、感染予防対策については、施設内感染の発生を予防する為、職員に向け研修会を実施。一人一人が高い意識と知識を持ち感染対策を行う様研鑽します。

- ②今年度薬の飲ませ忘れや服薬間違い等の事故が発生したこと、転倒事故により受診対応件数が増加した事を踏まえ、多職種で連携し事故防止に向けて研鑽していきます。
- ③年々高まる医療依存への対応（家族の要望も多様化）受診の在り方、入院治療が必要とされる方への施設が取り組むべき医療とは何かを検討する必要性を感じます。新規の利用者の介護度アップや、入居当初からの利用者の身体機能低下により、逝去の方の傾向も見られ（医療機関での逝去の方もあります）、看取り介護の対象者も増加している現状も加味した上で、適切な施設看護のあり方について研鑽します。
- ④看護職と介護職との連携・協働の実施にあたり、各部署の役割や視点を明確化することで利用者を多角的に観察し情報を共有します。
- ⑤地域での関わりや施設ならではの啓蒙活動外部医療機関や関係機関、地域との連携を強め、より良い関係を維持しながら、当施設への理解、協力が得られるよう心掛けます。

以上、看護課のみの取り組みではなく、施設全体として、検討、改善を行ってまいりたいと思います。

iii. 機能訓練課

【今季の目標と趣旨】

利用者、ご家族の意向・希望・尊厳を尊重し、各部署と連携を深め評価と計画を組み立て、自立した日常生活を営むことができるよう心身機能の維持回復に努める。また、職員への指導や周知を徹底し事故防止に努める。

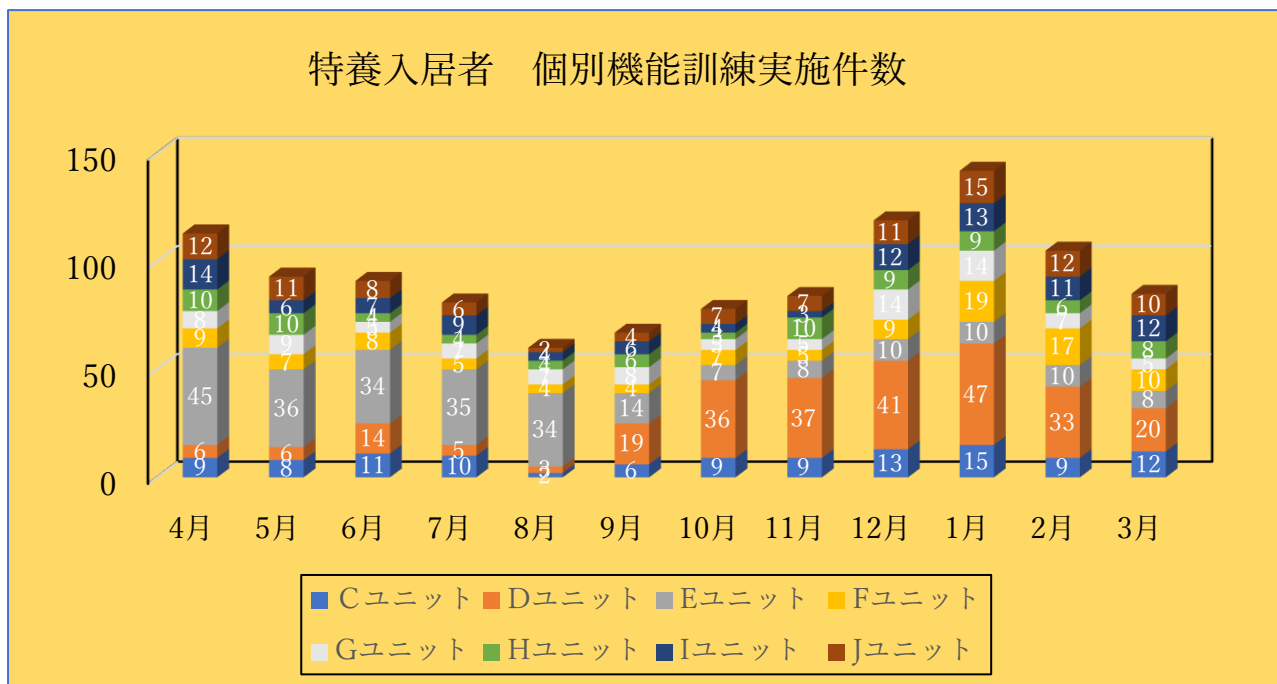
- (1) 自立した日常生活を目指し、利用者様の心身機能の維持・向上を目標とする。
- (2) 個別ごとに身体評価を実施し、ニーズに合わせた機能訓練を提供する。
- (3) 適切なプログラム作成の為、各セクションと連携し個別計画を立て実施する。
- (4) 身体的評価をもとに生活内でのリスクを検討し、重点的な機能訓練と事故防止に取り組んでいく。

【令和2年度実施報告】

(1) 長期入所、短期入所の集団機能訓練

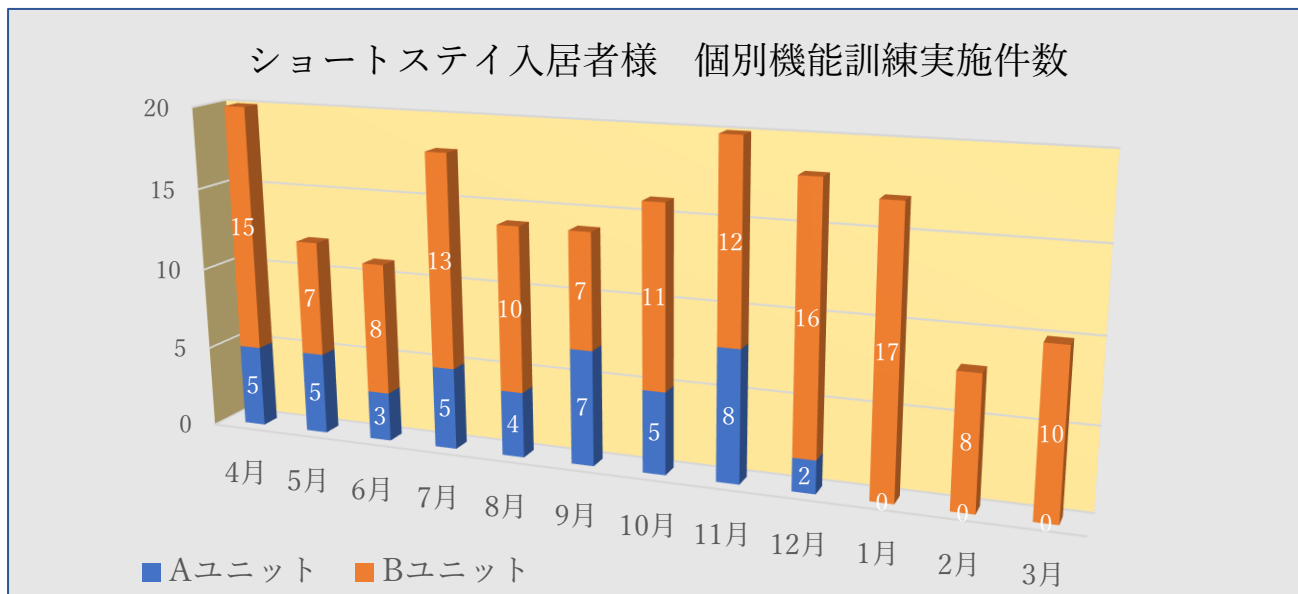
集団機能訓練の実施については全ユニットに対して4～5回／週の頻度介入。コロナ禍という状況を踏まえ、ユニット全体ではなく数名の小集団やソーシャルディスタンスに配慮した配置で実施しました。外出やご家族との面会に制限を掛けなければいけない状況下もあり、介入頻度を増加し不安や不満の減少、楽しみとなるよう、内容の検討と実施に努めました。

(2) 長期入居利用者 個別機能訓練



長期入所利用者の個別機能訓練につきましては、施設サービス計画書・個別機能訓練計画書に基づき、残存機能の維持・向上のために、日々の生活の中で（移乗時、口腔ケア時、対話時等）一人ひとりに適した機能訓練（歩行訓練・立位訓練・座位訓練・体操・レクリエーションなど）を実施して、身体機能低下時には再評価を行い、福祉器具の選定と設置にて更なる機能低下や合併症を未然に防ぐよう努めました。

(3) 短期入居利用者様 個別機能訓練



短期入所利用者の個別機能訓練につきましては、ご家族の意向がある場合に自宅環境や行動範囲等の把握を行い、施設サービス計画書・個別機能訓練計画書に基づ

き、残存機能の維持・向上の他に一人ひとりの身体機能が在宅での日常生活で活かせるよう取り組んできました。

また、利用中の身体機能等を確認し生活動作低下予防に努めるほか、在宅で必要となるであろう福祉用具等があれば生活相談員と連携し情報提供を行いました。

今年度のコロナ禍の中、個別機能訓練の希望が減少していますが、必要に応じて加算とは関係なく個別機能訓練の介入も実施しました。

(4) 施策と実施状況について

◎加齢等による機能低下を防ぐ為の定期的な軽体操やレクリエーションは日常生活の中で浸透してきています。今後は利用者様の生活リズム、個々の状態にあった内容で、より多くの方に参加いただける取り組みと、今まで以上にユニット内で行なえるようなプログラム作成や指導が必要と感じました。

◎ケース記録・身体評価の客観性を高め、適切な利用者の配置（座席位置・介助用具・居室位置）を考案し、介護課との支援内容を深める取り組みを行いました。精度の高い記録簿が作成出来るように入所初期・機能低下時などの生活に大きな変化があった場合の記録内容強化に努めました。

◎利用者の性格・既往歴などの危険性を十分に把握した上で無理のない訓練と生活支援を提供しました。日常生活内での転倒による一時的な身体機能低下や日々の経過から機能低下がみられる利用者様の福祉器具（車椅子）の見直しについても他職種と連携し対応することができました。

次年度に向けての課題

- ① 生活評価の着眼点強化、多種多様な車椅子などの福祉器具の把握・選定が行えるように研鑽し、施設内事故を未然に防げるように心がけます。
- ② 利用者ごとの機能訓練個別プログラムを作成し、介護職員との情報の共有化・支援を統一して更なる機能向上に努めていきます。また、科学的介護情報システムLIFEを活用し、フィードバックを受けることで、より個別的なPDCAサイクルの構築を行っていきます。
- ③ 地域交流スペースを有効的に活用し、施設職員や外部との協力を得て催し物を開くなど施設全体の活性化に努めていきます。
- ④ 機能訓練の指導者として他部署と連携に努め、介護職が機能訓練を実施できるよう指導し、施設全体の機能訓練の充実を図っていきます。

iv. 総合相談課

【今期の目標・趣旨】

地域や近隣施設、関係施設等との連携を密にし、利用を希望する方やご家族の様々なニーズに対応して柔軟かつ即座対応する事により、利用者・ご家族及び医療・介護事業所等との信頼関係を構築することにより、稼働の向上と安定を図る。

【概要】

地域や地域住民、近隣施設や関係施設との連携を密にするために、営業活動や地域参加を行う他、様々なニーズに対応する為、利用者やご家族のニーズの聞き取りや施設での対応方法の構築を行っていく。また、難しいニーズや要望にも果敢に取り組み、取組の検討内容をしっかり説明し協力してケアの提供を目指していく。

【令和2年度実施報告】（相談課・生活相談員）

長期入居・・・ご家族、居宅、病院と様々な事業所から相談があり、営業の結果が見えているといえます。様々なニーズや医療度があり、都度ご家族様や担当のCM・MSWと相談対応が実施できました。

在宅からの相談は利用まで猶予期間があるケースが多いですが、病院からの相談については退院の調整もあり猶予期間が無いため、実際にサービスの提供に至らないケースも発生しています。

短期入所・・・緊急の受入や定期的な情報交換を実施し、相談のしやすさ、家族や担当CMとの信頼関係が構築されたように感じます。相談件数、定期的な利用も増加しています。

総評・・・他の区や他の市町村の利用希望者が長期、短期ともに見られています。コロナ禍の中、ショートステイのキャンセルも出ていますが、事業縮小や制限をかける事業者も出てきており、問い合わせの増加につながっています。

【令和2年度実施報告】（相談課・介護支援専門員）

- (1) 午前、午後の1日2回、各ユニットのラウンドを行い、職員や利用者様から情報収集を行い、ADL状態の把握や課題の抽出に努めました。
- (2) ケアプラン作成のプロセスに則り、モニタリング評価を各職種より聴取。アセスメントの情報収集シートの見直しをかけ、ケアプラン策定のため課題検討を行い計画書作成に努めました。
- (3) ケアカンファレンスを開催し、各職種の参加招集しケアプラン内容の見直しや検討事項の確認を行い、カンファレンスの内容を各部署へ周知しました。
- (4) 看取り介護のグリーンケアとして、看取り介護の振り返りカンファレンスを新たに開催。職員から看取り介護に際して実際に行った支援や、反省点等の聞き取りを行い、今後の支援へ繋げていけるよう周知しました。
- (5) 要介護認定等情報提供書の交付を各市区町村の役所へ申請をかけ、情報収集と

書類の整備を実施。認知症高齢者の自立度判定の把握を行いました。

- (6) 入居申し込み者や退院する利用者への実態調査を行い、各部署へ情報提供を行いました。
- (7) 状態低下の利用者、ご家族へ向けての囑託医からの IC の場に同席。家族の意向を確認し、囑託医からの意見も踏まえて支援方法の確認を行いました。
- (8) 利用者の状態変化時等、ご家族との連絡調整を行い、生活の様子や報告や信頼関係の構築に努めました。

【令和2年度の稼働状況】

(1) 長期入居(定員80名) 月間・年間稼働実績

(%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
目標	94	96	95	97	97	94	94
実績	93.71	97.3	98.04	96.46	96.94	98.63	98.71

	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均稼働率
目標	96	97	96	95	94	95.4
実績	97.67	99.19	97.82	96.96	97.58	97.46

(2) 短期入所生活介護(定員20名) 月間・年間稼働実績

(%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
目標	80	81	82	86	90	85	83
実績	71.5	64.33	78	87.10	75.48	90.67	89.77

	11月	12月	1月	2月	3月	年間平均稼働率
目標	85	89	85	83	81	84.1
実績	86.83	89.35	85.32	81.25	77.90	81.46

【その他】

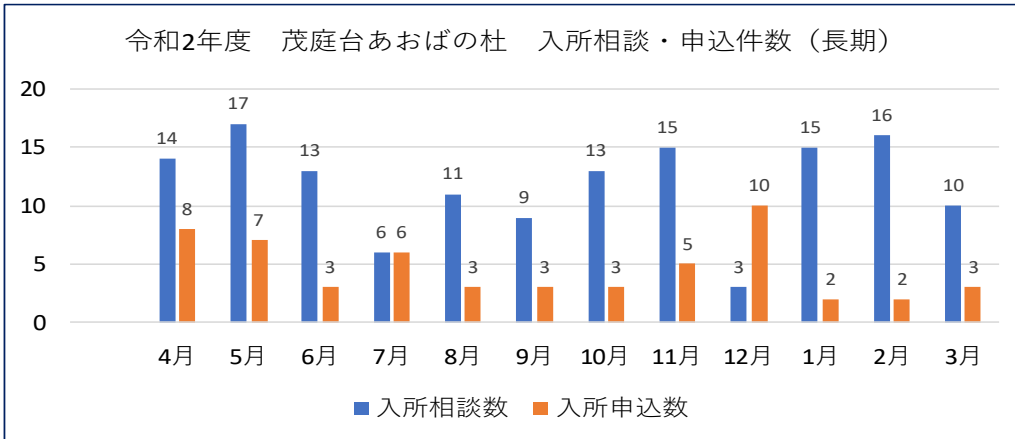
今年度、利用者・ご家族を対象とした満足度調査と、施設運営に関わる施設サービス自己評価を実施しました。満足度調査では概ね満足している回答が多い中、居室や住環境の衛生面や、コロナ禍での面会制限に対する要望が聞かれています。自己評価については、地域との連携や地域参加について課題を残す結果となっています。これらの結果を踏まえ、家族の要望や意見の反映、より良いサービス提供に向けた施設運営の取り組みを行っていきます。

令和2年度 茂庭台あおばの杜 入所相談・申込について

令和2年度 茂庭台あおばの杜 入所相談・申込件数（長期）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
入所相談数	14	17	13	6	11	9
入所申込数	8	7	3	6	3	3

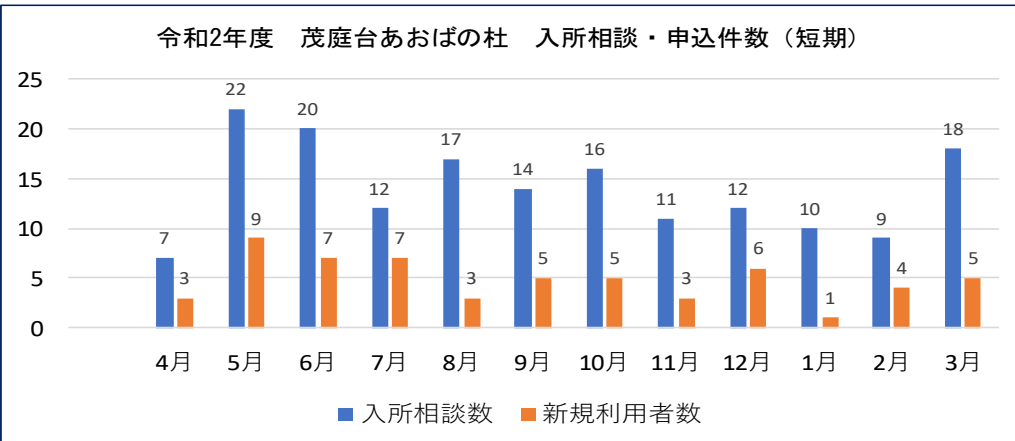
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所相談数	13	15	3	15	16	10
入所申込数	3	5	10	2	2	3



令和2年度 茂庭台あおばの杜 入所相談・申込件数（短期）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
入所相談数	7	22	20	12	17	14
新規利用者数	3	9	7	7	3	5

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所相談数	16	11	12	10	9	18
新規利用者数	5	3	6	1	4	5



【苦情等の対応について】

施設では苦情窓口とは別に、ご意見箱を設置し、なかなか声に出せない方の意見も反映できるよう取り組みを行っていますが、コロナ禍での施設入室制限もあり、今年度のご意見箱の活用は見られておりません。直接いただいたご意見については下記の通りとなります。

令和2年度 ご意見箱へのご意見・ご要望	件数
・ショートステイ利用者時の薬の管理についての要望	1
・職員の退所の連絡、挨拶がない	1
・薬の管理の連絡が遅い	1
・体調確認の電話をした際、事務所職員よりお変わりないと報告を受けたが、介護支援専門員から聞く内容はお変わりないとは言えない。嘘をつかないでほしい	1
・食べ物や消耗品を届けた際、本人に届いているかどうか知りたい	1
合 計	5

上記ご意見については、早急に対応策を検討・実施し、施設内へ掲示するなどの対応を行いました。

今後も、ご要望やご意見等については真摯に受け止め改善を行うとともに、気軽に相談できる雰囲気や関係性を構築して参ります。

v. 栄養管理課

【今期の目標・趣旨】

安全・衛生的で利用者が喜んでいただける食事の提供を目指します。
また、食事を通して生活の質の向上につながる努力を行っていきます。

【実施内容】

• 栄養ケアプランの作成

ケアプランと連動した栄養計画書を作成し、個別で栄養や食事形態の評価と見直しを定期的に行いました。コロナ禍の中、ご家族との面談等は少ない状況でしたが、電話での説明や文書での説明を行い、嗜好の確認やご家族の考えを伺いながら協力して行うことができました。

• イベント食

毎月の行事食や施設行事に合わせた食事の提供、季節感のある食事の提供を積極的に行いました。なかなか外出が難しい状況下でもあり、ユニットで食事作りを行うイベントも行い、楽しみや残存能力の活用にも目を向け取り組みを行いました。

• ユニットのラウンド

食事の際は摂取状況、摂取動作、姿勢、飲み込みの様子等を確認し、小さな変化にも対応できるよう取り組みました。またその際には、食事の味の確認やそれぞれの好みを確認し、柔軟に対応できるように努めました。

• 衛生管理

ユニット内の衛生管理（冷蔵庫の定期清掃や、食札、食器等の消毒）をユニット職員と協力しながら行いました。季節に応じて食中毒についての理解を職員へ向けて行い、食中毒もなく提供出来ました。

• 多職種との連携

食形態や摂取能力を把握するだけでなく、看護課や介護課と連携し残存機能の維持向上だけでなくリスク回避に努め、安心して安全に、可能な限り自身の能力を活用して摂取する取り組みを行いました。

次年度に向けての課題

- 個別での栄養管理のもと、楽しく美味しく食事ができるよう取り組んでいく。
- 食事の楽しみだけでなく、危険性やリスクの理解について周知徹底していく。
- 利用者や職員の食事の企画を吸い上げ、「食」への参加充実を図る。
- 疾患等による食事管理、ADL維持の為の食事管理、様々な面で食事の介入は不可欠であるため、さらなる連携や指導を実施していく。

Ⅱ. 年間各種活動報告

i. 施設行事

茂庭台あおばの杜 令和2年度行事		
月	内容	その他・備考
4月		
5月	花壇の作成	
6月		
7月		
8月	茂庭台あおばの杜夏祭り	
9月	敬老会	
10月	避難訓練 芋煮会 居酒屋イベント	
11月		
12月	クリスマス会 居酒屋イベント	
1月	施設・利用者・職員の安全健康祈願	諏訪神社来所 生出森八幡神社訪問
2月	節分 居酒屋イベント 満足度調査（アンケート）実施	
3月		

ii. 年間研修実績

茂庭台あおばの杜 令和2年度 会議・研修			
内部研修		外部研修	
4月	事故防止委員会 KYTについて	4月	
5月	給食委員会 食中毒の理解	5月	医療的ケアの教員講習
6月	感染委員会 施設内における感染対策	6月	
7月	排泄褥瘡委員会 身体にかかる圧力の影響と対策	7月	
8月	身体拘束、虐待について	8月	コロナウイルス感染症研修（県庁） 感染拡大防止対策研修会
9月	認知症の理解	9月	
10月	看取り委員会 看取りについての理解	10月	
11月	感染症予防対策について	11月	クレーム対応研修 コロナウイルス感染対策研修
12月	事故防止に向けた研修 （グループワーク）	12月	床ずれ対策セミナー （パラマウント） 仙台市社会福祉法人職員研修 「中堅職員研修」
1月	褥瘡の理解 ユニットケアについて 介護施設でのコロナクラスター の実態	1月	ICT研修（Zoom）
2月	身体拘束、虐待について	2月	介護保険改定について（Zoom） BCP研修（Zoom） 白十字によるオムツ研修
3月	認知症の理解と対応	3月	宮城キャリアパス研修 「記録の要点とチームケア」 認知症の理解

iii. 各種委員会・会議

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第一週	長期入居待機者調整会議			全体会 ユニット会議 事故防止 身体拘束防止 虐待防止	イベント委員会
第二週				給食委員会	
第三週		感染防止対策委員会	安全衛生管理委員会		経営会議
第四週	看取り委員会	褥瘡・排泄委員会			UL会議 リハ会議

その他)

囑託医往診	松原医院（内科医）	毎週金曜日 12:30～
	西仙台病院（精神科医）	毎月第一水曜日 13:30～
歯科往診	あおぞら歯科（歯科衛生士）	第1・第3金曜日 9:00～
	あおぞら歯科（歯科医師）	毎月1回（日時変動あり）
	歯科衛生士による講習	毎月月末金曜日 13:30～

【富沢みなみ保育園 令和2年度事業報告】

○事業報告概要

令和2年度は、適正な人員配置のもと、のびのびとこころ豊かな人間に成長・発達することを支援し、保護者に安心して預けられるように、一人ひとりの思いをくみ取った上で共感していくという丁寧な保育を職員全員で心掛けた。

新型コロナウイルス感染症の影響で、保護者参加型の園外遠足、運動会、生活発表会は中止とし、子どもたちにも保護者にも満足していただける園内行事に変更し、実施した。

3月に園内で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、4月2日迄休園措置となり、園児や保護者への影響も大きかったが、感染者については健康への影響なく、大きな支障なく園の運営を行っている。

I. 実施状況

i. 保育事業

- 1) 通常保育事業（月～土 7時～18時実施）
定員90名（最大受入数120名）
- 2) 延長保育事業（月～土 18時～20時実施）
- 3) 一時預かり保育事業（月～土 7時～18時実施）

ii. 給食部門

- 1) 食育活動
- 2) 衛生管理の徹底
- 3) アレルギー対応の徹底

iii. 看護部門

- 1) 日々の健康管理および健康指導
- 2) 歯科検診

iv. 防災部門

- 1) 防災・避難訓練（毎月）
- 2) 不審者対応訓練（年2回）

v. 年間行事 ※誕生日会、身体測定、防災・避難訓練は毎月実施

月	内容	月	内容
4月		10月	内科健診、ハロウィンパーティ
5月	子どもの日会	11月	
6月	内科健診	12月	クリスマス会
7月	水遊び、七夕会、歯科検診	1月	
8月	水遊び（6日迄）	2月	豆まき会、交通安全教室

9月	運動会ごっこ	3月	卒園式
----	--------	----	-----

II. 施設運営管理

i. 会議等

月	内 容	月	内 容
4月	定例会議（全体・未満児・以上児）	10月	定例会議（全体・未満児・以上児）
5月	定例会議（全体・未満児・以上児）	11月	定例会議（全体・未満児・以上児）
6月	定例会議（全体・未満児・以上児）	12月	定例会議（全体・未満児・以上児）
7月	定例会議（全体・未満児・以上児）	1月	定例会議（全体・未満児・以上児）
8月	定例会議（全体・未満児・以上児）	2月	定例会議（全体・未満児・以上児）
9月	定例会議（全体・未満児・以上児）	3月	定例会議（全体・未満児・以上児）

ii. 研修等

1) OJT 研修

月	研 修 内 容	参加人数
7月	個人情報の取り扱い・人権擁護・虐待の早期発見について	14名
8月	障害児保育、発達障害の理解と支援について	14名
9月	年齢に応じた制作物と制作造形活動で大切にしたいこと	13名
10月	子どもの運動能力の現状について	13名
11月	食育、離乳食、食物アレルギー、偏食について	14名
12月	リトミックとは、年齢に応じたリトミックの提案	15名
1月	面談技術や保護者対応について	15名
2月	環境構成、リスクマネジメントについて	15名

2) 外部研修

月	研 修 内 容	参加人数
6月	幼児教育研修（キャリアアップ研修）	1名
7月	幼児教育研修（キャリアアップ研修）	1名
12月	児童虐待防止推進員養成研修	1名
	幼児教育研修（キャリアアップ研修）	1名
1月	幼児教育研修（キャリアアップ研修）	1名

iii. 事故件数

保育中の怪我による通院件数 … 8件

年 齢	怪我の内容	対 応
1 歳児	右目切り傷	眼科受診
3 歳児	唇の切り傷	歯科受診
4 歳児	ほほの切り傷	歯科受診
1 歳児	ほほの引っかき傷	小児外科受診
1 歳児	肘内障	整形外科受診
2 歳児	肘内障	整形外科受診
1 歳児	左手第四指骨折	整形外科受診
3 歳児	左鎖骨骨折	整形外科受診

上記について、同じ事故を起こさぬよう、また新たな事故を起こさぬように、施設整備・保育環境の見直しを行いながら、職員一人ひとりが意識を高く持ち、安心安全の保育環境整備に努めて参ります。

iv. 給食部門報告

【令和2年度の目標・趣旨】

安全・衛生的で、園児に喜んでもらえる食事の提供を目指す。

また、食育活動を通して食に興味を持てる環境を作り、好きな食べ物が1つでも増えるようにする。

【概要】

- 1) 安全・衛生的な食事を提供することができるよう、厨房業務の管理を行う。
保育室へ喫食状況を観察に行き、個々の喫食状況や、好みを知る。
- 2) “食べること”に興味を持てるよう、季節に合わせた食材や、献立の検討を行い、食事を提供する。
食育活動においては、子どもたちが食に興味を持てる活動を検討し、実施する。
喫食状況や、活動の反省を踏まえて給食会議の開催を行う。また、個別での配慮が必要な離乳食児、アレルギー児においては、給食室・担任・施設栄養士で必要に応じて会議を行い、変更点について周知する。

【実施内容】

1) 栄養管理

毎月の発育測定の数値を把握し、カウプ指数計算・成長曲線の作成を行い、担任と共有している。肥満・やせを把握し、担任及び看護師と経過を観察し、必要時には働きかけを行った。

年2回、性別・年齢・発育測定値及び食事摂取基準をもとに、3歳未満児と3歳以上児で給与栄養目標量を設定し、献立作成の基準とした。

2) 食育活動

年齢に応じた食育活動計画書を作成し、活動実施した。食材と触れ合う活動や、栽培活動、保健活動、食事のマナーや食具の使い方など、子どもたちの興味のあることや、課題など担任と情報共有をしながら活動内容を検討し、実行した。

活動実施後、活動が年齢にあったか、活動に興味を持っていたかなど、子どもたちの様子を踏まえて反省を行った。

(食文化に触れる)



もちつきごっこ

(保健活動)



手洗い活動

(食材に触れる)



トウモロコシの皮むき

3) イベント食

毎月の誕生会、行事食の提供を行った。

季節感のある食事の提供を積極的に行った。

4) 喫食状況の把握

食事の際は、喫食状況や離乳食児の食材の大きさなどを確認し、苦手なメニューや食材については、少しでも食べられるよう調理方法を検討した。

子どもたちの食事のマナーについて、アドバイスをした。

5) 安全な食事に向けて

離乳食・アレルギー食の誤配を防ぐため、配膳前のチェックを行った。

離乳食児は、食事形態がまっているかの確認を行った。

また、アナフィラキシー症状についても理解周知に努めた。

【時期に向けての課題】

- ・食や食材に興味を持ち、食事の時間が楽しいと思えるような活動を企画する。
- ・アレルギー児の対応、周知の徹底を行う。
- ・誤配などの件数を前年比で減少するよう対策を行う。

【誤配】

月	誤配内容	対応策
4月	配膳の取り違い	食札に、ビニールテープを貼り、見た目でも区別するように変更
5月	未練習の食材の提供	食材確認の強化
10月	未練習の食材の提供（捕食時）	食材確認の強化
	除去食材の提供	配膳時チェックの強化

【異物混入】

月	誤配内容	対応策
6月	主菜のカレイにプラ片が混入	委託業者に問合せ、報告書提出有
	主菜のカレイ味噌煮の下にビニール片が混入	委託業者に問合せ、報告書提出有 作業工程の見直し。
8月	食器にビニール片が貼り付いていた	ビニールの開封はエアコンが当たらない場所で行う。 個包装の物をできるだけ避け、大袋のおやつに変更する
9月	バナナにプラ片の混入	委託業者に問合せ、報告書提出有 作業工程の見直し
10月	市販のおやつに黒い斑点有	メーカーに問合せ、報告書提出有
11月	昼食準備中、米に青いビニール片の混入	納品業者に原因究明を依頼

v. 職員配置

施設長	1 人
主任保育士	1 人
保育士	20 人（常勤：15人 非常勤：6人）
栄養士	2 人（非常勤：2人）
看護師	2 人（非常勤：2人）
嘱託医	1 人
嘱託歯科医	1 人

【鹿野なないろ保育園 令和2年度事業報告】

○事業報告概要

令和2年度は、適正な人員配置のもと、のびのびとこころ豊かな人間に成長・発達することを支援し、保護者に安心して預けられるように、一人ひとりの思いをくみ取った上で共感していくという丁寧な保育を職員全員で心掛けた。

新型コロナウイルス感染症の影響で、保護者参加型の園外遠足、運動会などは中止とし、子どもたちにも保護者にも満足していただける園内行事に変更し、実施した。

I. 実施状況

i. 保育事業

- 1) 通常保育事業（月～土 7時～18時実施）
定員90名（最大受入数120名）
- 2) 延長保育事業（月～土 18時～20時実施）
- 3) 一時預かり保育事業（月～土 7時～18時実施）

ii. 給食部門

- 1) 食育活動
- 2) 衛生管理の徹底
- 3) アレルギー対応の徹底

iii. 看護部門

- 1) 日々の健康管理および健康指導
- 2) 保健だよりの作成
- 3) 歯科検診

iv. 防災部門

- 1) 防災・避難訓練（毎月）
- 2) 不審者対応訓練（年2回）

v. 年間行事 ※身体測定、防災・避難訓練は毎月実施

月	内 容	月	内 容
4月	入園・進級式 クラス懇談会（新入园児のみ）	10月	運動会ウィーク ハロウィンパーティ
5月	誕生会	11月	内科健診、誕生会
6月	誕生会	12月	生活発表会、クリスマス会 誕生会
7月	歯科検診、内科健診 七夕会、夏祭り、誕生会	1月	
8月	誕生会	2月	豆まき会、お店屋さんごっこ 誕生会
9月	誕生会	3月	ひな祭り会、卒園式、お別れ会 誕生会

II. 施設運営管理

i. 会議等

月	内 容	月	内 容
4月	定例会議（全体・未満児・以上児）	10月	定例会議（全体・未満児・以上児）
5月	定例会議（全体・未満児・以上児）	11月	定例会議（全体・未満児・以上児）
6月	定例会議（全体・未満児・以上児）	12月	定例会議（全体・未満児・以上児）
7月	定例会議（全体・未満児・以上児）	1月	定例会議（全体・未満児・以上児）
8月	定例会議（全体・未満児・以上児）	2月	定例会議（全体・未満児・以上児）
9月	定例会議（全体・未満児・以上児）	3月	定例会議（全体・未満児・以上児）

ii. 研修等

1) OJT 研修

月	研 修 内 容	参加人数
4月	ミルクの作り方、おむつ交換の仕方、 SIDS チェック表の記入の仕方について	6名
	薬の取り扱い、日誌の記入の仕方について	6名
	熱性痙攣について	18名
	アレルギー食について	18名
5月	指導計画の書き方について	2名
	ミニPC 講座	18名
	障害児保育について	12名
6月	乳児保育について	9名
7月	幼児保育について	11名
8月	保育経過記録の書き方について	4名
	異年齢保育について	9名

9月	遊びの環境作りについて	8名
10月	リトミックについて①	6名
	リトミックについて②	5名
11月	絵本、手遊び、わらべうたについて	10名
12月	保育園における保健、衛生について	10名
1月	障害児保育について	9名
2月	全体的な計画見直し	5名
3月	年間反省	全職員

2) 外部研修

月	研修内容	参加人数
10月	中堅保育士研修	1名
12月	幼児教育研修（キャリアアップ研修）	1名
	児童虐待防止推進員養成研修	1名
	初任保育士研修	1名
1月	幼児教育研修（キャリアアップ研修）	1名
2月	初任保育士研修	1名

iii. 事故件数

保育中の怪我による通院件数 … 8件

年齢	怪我の内容	対応
2歳児	他児と衝突し、玩具が額にぶつかり切る	整形外科受診 (2針縫う)
0歳児	保育士と手を繋ぎ歩いている、転倒	整形外科受診 (整復)

iv. 給食部門報告

【令和2年度の目標・趣旨】

食事を楽しみ、食への興味・関心を高め、心身ともに健康を保つ。

【概要】

- 1) 安全・衛生的な食事を提供することができるよう、厨房業務の管理を行う。
- 2) 保育室へ喫食状況を観察に行き、個々の喫食状況や、嗜好の傾向を知る。
喫食状況や、活動の反省を踏まえて給食会議の開催を行う。
喫食状況は、保育室の巡回や残食量を日々確認し、把握に努める。
食べることに興味を持てるよう、季節に合わせた食材や、献立の検討を行い、食事を提供する。
- 3) 食育活動においては、子どもたちが食に興味・関心を持てる活動を検討し、実施する。
- 4) 個別での配慮が必要な離乳食児、アレルギー児においては、保護者から家庭

での食事の様子を聞き取り、給食室・担任・施設栄養士で必要に応じて会議を行い、情報を周知する。

【実施内容】

- 安全な食事に向けて

離乳食やアレルギー食の誤配を防ぐため、献立作成時に給食室と二重で内容を確認し、配膳前のチェックを行いました。

離乳食児は、食事形態があっているか、咀嚼嚥下が出来ているかの確認を行いました。

また、食物アレルギーについて園内研修を行いました。

- 喫食状況の把握

食事の際は、喫食状況や離乳食児の食材の大きさなどを確認し、苦手なメニューや食材については、少しでも食べられるよう調理方法を検討しました。

食べ慣れているメニューを中心に提供しました。

- イベント食

毎月の誕生会、行事食の提供を行いました。

季節感のある食材や料理も取り入れました。

- 食育活動

年齢に応じた食育活動計画書を作成し、活動実施しました。

コロナ禍のため、クッキング活動など、中止の食育活動も多くありました。

また、感染予防対策を行った上で代替の食育活動を行いました。

活動が年齢にあっていたか、活動に興味を持っていたかなど、子どもたちの様子を踏まえて反省を行いました。

【今後の課題】

- 安全・衛生的な食事の提供を維持する。

- 新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながらの食育活動を充実させる。

- 食べやすく、子どもたちが楽しめるように、季節感のあるメニューやイベント食を改善する。

v. 職員配置

施設長	1 人
主任保育士	1 人
保育士	23 人 (常勤：18人 非常勤：5人)
栄養士	1 人 (常勤：1人)
看護師	1 人 (常勤：1人)
嘱託医	1 人
嘱託歯科医	1 人

【榴岡なないろ保育園 令和2年度事業報告】

○事業報告概要

令和2年度は、適正な人員配置のもと、のびのびとこころ豊かな人間に成長・発達することを支援し、保護者に安心して預けられるように、一人ひとりの思いをくみ取った上で共感していくという丁寧な保育を職員全員で心掛けた。

開園1年目のため、不慣れなことや職員同士の連携などに苦労することもあったが、意識的にコミュニケーションを図り、上手く連携できるように心掛けた。

新型コロナウイルス感染症の影響で、保護者参加型の園外遠足、運動会、生活発表会は中止とし、子どもたちにも保護者にも満足していただける園内行事に変更し、実施した。

I. 実施状況

i. 保育事業

- 1) 通常保育事業（月～土 7時～18時実施）
定員56名（最大受入数66名）
- 2) 延長保育事業（月～金 18時～20時実施）

ii. 給食部門

- 1) 食育活動
- 2) 衛生管理の徹底
- 3) アレルギー対応の徹底

iii. 看護部門

- 1) 日々の健康管理および健康指導
- 2) 歯科検診

iv. 防災部門

- 1) 防災・避難訓練（毎月）
- 2) 不審者対応訓練（年2回）

v. 年間行事 ※誕生会、身体測定、防災・避難訓練は毎月実施

月	内容	月	内容
4月	内科健診	10月	内科健診、親子遠足ごっこ ハロウィンパーティ
5月	子どもの日会	11月	
6月	歯科検診	12月	発表会ごっこ、クリスマス会 おもちつき

7月	七夕会	1月	
8月		2月	豆まき会
9月	夏祭り、運動会ごっこ	3月	ひな祭り会

II. 施設運営管理

i. 会議等

月	内 容	月	内 容
4月	定例会議（全体・未満児・以上児）	10月	定例会議（全体・未満児・以上児）
5月	定例会議（全体・未満児・以上児）	11月	定例会議（全体・未満児・以上児）
6月	定例会議（全体・未満児・以上児）	12月	定例会議（全体・未満児・以上児）
7月	定例会議（全体・未満児・以上児）	1月	定例会議（全体・未満児・以上児）
8月	定例会議（全体・未満児・以上児）	2月	定例会議（全体・未満児・以上児）
9月	定例会議（全体・未満児・以上児）	3月	定例会議（全体・未満児・以上児）

ii. 研修等

1) OJT 研修

月	研 修 内 容	参加人数
4月	人権擁護、個人情報取り扱いについて	全職員
	週案、日誌、月案の書き方について	全職員
5月	熱性痙攣時対応、アレルギー児への対応、救急時の対応	全職員
6月	感染症について、子どもの病気について、ケガの処置の仕方	全職員
7月	障害児について、各種専門機関について	全職員
8月	リスクマネジメントとは、安全な環境設定、園内危険箇所の確認 ヒヤリハットについて	全職員
9月	年齢ごとの運動発達、室内遊び、体操について	全職員
10月	幼児期に育ててほしい10の姿、場面別で育つ10の姿	全職員
11月	トイレトレーニングについて	全職員
12月	保護者支援について、虐待の現状	全職員
1月	身近なものを使った遊びについて、年齢に合わせた制作について	全職員
2月	計画に基づいた保育の実施、カリキュラムマネジメントについて	全職員
	主体的対話的で深い遊びについて	全職員
	怒りのコントロールについて	全職員
3月	年間反省	全職員

2) 外部研修

月	研修内容	参加人数
9月	障害児保育研修（キャリアアップ研修）	1名
	食品の信頼性確保トップセミナー	1名
10月	マネジメント研修（キャリアアップ研修）	1名
	中堅保育士研修	1名
11月	マネジメント研修（キャリアアップ研修）	1名
	アレルギーについてのオンラインセミナー	1名
12月	幼児教育研修（キャリアアップ研修）	1名
	アンガーマネジメント研修	1名
	学ぶ土台づくり研修	1名
	多文化共生の担い手連携促進会研修	1名
	保育施設でのコミュニケーション研修	1名
1月	幼児教育研修（キャリアアップ研修）	1名
	事故防止セミナー	1名
	保育所長研修	1名
	現任保育士研修	1名
2月	保護者支援・子育て支援研修（キャリアアップ研修）	1名
	初任保育士研修	1名
	アレルギー研修	1名

iii. 事故件数

保育中の怪我による通院件数 … 8件

年齢	怪我の内容	対応
1歳児	屋内活動中に頭部打撲	整形外科受診
1歳児	午睡後、肘内障（右）	整形外科受診
3・4歳児	フッ化物濃度が濃く、口腔内がピリピリした（8名）	小児科受診
2歳児	食事中に頭部額左側を打撲	整形外科受診
3歳児	手指アルコール消毒液が目に入る	眼科受診
1歳児	夕方の合同保育中に頭部額右側を切る	整形外科受診
1歳児	合意前に、肘内障（右）	整形外科受診

上記について、同じ事故を起こさぬよう、また新たな事故を起こさぬように、施設整備・保育環境の見直しを行いながら、職員一人ひとりが意識を高く持ち、安心安全の保育環境整備に努めて参ります。

iv. 給食部門報告

【令和2年度の目標】

1) 開園1年で給食部門の整備を整え、安全・衛生的で食べることを楽しんでも

らえる食事を提供する。

- 2) 保育目標：心も身体も健康な子どもについて、栄養・健康・安全などの習慣や態度の習得を促す活動や働きかけを行う。
- 3) 保育目標：人と関わる楽しさを感じられる子どもについて、友達との協調、チャレンジ意欲を育む活動や働きかけを行う。

【概要】

- 1) 系列園および仙台市子ども未来局や宮城野区役所と連携し、給食にまつわる書類などの環境整備をすすめた。月1回の給食会議以外でも、厨房業務を委託している日清医療食品株式会社と密に連携をとり、安全面・衛生面の管理に努めた。献立は行事食以外に、〇〇(食材)の日にその食材を使う献立を提供した。
- 2) 毎月1回、給食だより・食育だよりを配信した。年度途中まで園に看護師が在中していなかったため、食にまつわるだけでなく、保健面についてもおたよりでの啓発や食育活動を実施した。看護師が勤務するようになってからは、連携して実施している。
- 3) 調理者との安心する関係を築くため、給食室前を通る時、声がけして調理している姿を見てもらうよう努めたり、ミールラウンドに行く際も調理者のことを代弁して伝えたりするようにした。また、機会は少なかったが調理者を教室に招き入れあいの機会も設けた。また、食育活動の中で、栽培やクッキングなど、友達と協調して行ったり、友達と一緒に食べる意欲を持てたりできるように促した。

【実施内容】

・栄養管理

毎月の身体計測値を把握し、カウプ指数の計算や成長曲線の作成を行い、担任と共有している。

肥満・やせを把握し、担任および看護師と経過をみていき、必要時働きかけを行った。年2回、性別、年齢、身体計測値および日本人の食事摂取基準をもとに、3歳未満児と以上児で給与栄養目標量を設定し、献立作成の基準とした。

・喫食状況の把握

ミールラウンドで子どもたちの喫食状況や声を聞き、ミールラウンドに行けなかった際にも保育士等に所感を聞き、献立改善に生かしている。当園は2週間のサイクルメニューのため、短いスパンで改良することができる。

・安全な食事に向けて

離乳期の子どもについては、個々の発達状況に合わせ、喫食している様子を見て、状況把握し(咀嚼、嚥下、摂食行動など)、適した形態ややわらかさを指示、提供した。また、離乳食状況調査で、毎月家庭で喫食した食品の種類や

形態を保護者および担任と情報共有しながら、食品発注状況や調理工程などを考慮し、代替献立の指示を行った。また、提供前に施設長の検食で問題ないかを確認するとともに、異物混入などがいないか目視で確認している。

- 食育活動

年齢に応じた食育活動計画書を作成し、活動を実施した。食材とふれあう活動や、栽培活動、保健活動、食事のマナー、食具の使い方など、現在の子どもたちの興味のあることや課題など状況を担任と話し把握しながら活動内容をきめ、すすめた。感染症の流行している中、密にならず、個々の動作が交差し内容に工夫してクッキングも実施した。活動が年齢にあったか、活動に興味を持っていたかなど、子どもたちの様子を踏まえて反省を行った。



図 1.2 栽培活動の様子

図 3.4 手作りの食育教材



図 5.6 保健指導(手洗い)

図 7 行事

図 8 自作のペープサート

- 季節感のある食事

旬の食材を積極的に献立に取り入れた。また、毎月の誕生会や、行事食の提供をした。

それ以外にも、今年度は〇〇(食材)の日にその食材を使う献立を提供し(例：6/11 梅の日に梅きゅうりを提供)、まつわる栄養や旬などの話を給食前後に行った。



【次年度に向けての課題】

- 食に興味を持ったり、食事の時間を楽しいと思ったりできるような企画を考える。
- 離乳期の支援をより密に行えるようにする。
- 令和2年度には在籍がなかったアレルギー児の対応および知識の周知を密に行う。
- 安全面でのインシデント件数が今年度比で減少するように対策する。

v. 職員配置

施設長	1 人
主任保育士	1 人
保育士	13 人 (常勤：12 人 非常勤：1 人)
栄養士	1 人 (常勤：1 人)
看護師	1 人 (常勤：1 人)
嘱託医	1 人
嘱託歯科医	1 人